

高齢者運転免許証自主返納サポート乗車券等交付事業

運転に自信が
なくなった



家族から
「運転が心配」
と言われた

【乗車券又は商品券の交付】

一関市では、交通安全対策として、満65歳以上の方で運転免許を自主的に公安委員会（警察署）へ返納した方からの申請により「乗車券（12,000円分）」または「商品券（10,000円分）」を交付し、高齢者の交通事故の減少を目指した支援を行います。

【助成対象者】

市内に在住し満65歳以上で平成27年4月1日以降に運転免許証を自主返納（申請による取消）した方。

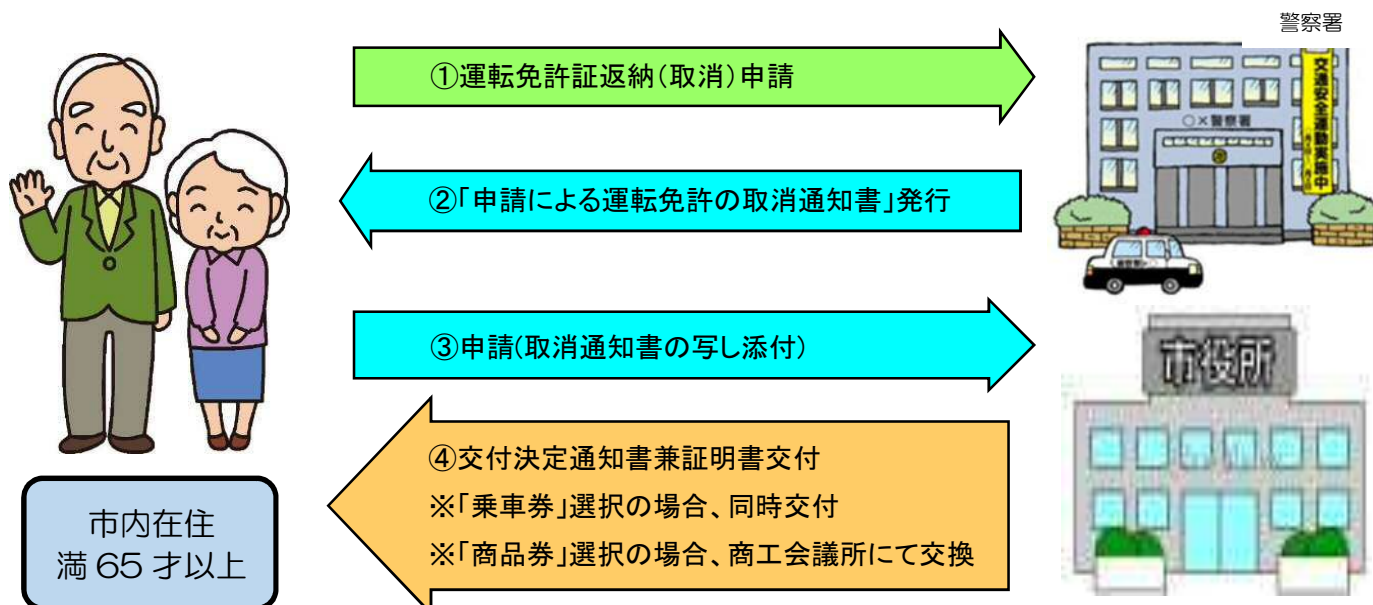
ただし、「高齢者福祉乗車券」または「障害者福祉乗車券」の助成対象者を除く。

【申請に必要なもの】

- ・「申請による運転免許の取消通知書」（公安委員会（警察署）交付）

※本人が窓口にお越しください。（やむを得ない理由がある場合は、お問い合わせください）

【申請場所】市役所本庁生活環境課（☎21-8344）又は各支所市民課



【乗車券の使い方】

市内のバス・タクシーを利用した時に、料金の代わりに乗車券（100円券、10円券の合計）で支払うことができます。

有効期限は1年間で、一人1回限りの交付です。



【商品券の使い方】

各地域の加盟店で利用可能です。
有効期限は商品券に記載されており、一人1回限りの交付です。

商品券

◆乗車券（12,000円）が利用できる交通機関

【タクシー】

アイタクシー、一関平泉タクシー、一関中央交通、なのはな観光タクシー、県南タクシー、花泉タクシー、大原タクシー、摺沢タクシー、磐井タクシー、千厩タクシー、西宗タクシー、東磐タクシー、長坂タクシー、室根タクシー、川崎タクシー、郡南タクシー、藤沢タクシー

【バス】

岩手県交通、東磐交通、市営バス（一関・花泉・大東・千厩・室根・川崎・藤沢）

【福祉輸送事業限定タクシー】

福祉タクシー一関、介護タクシーすすき、花泉ケアタクシー、ケアタクシー小野、ケアタクシー千田、ケアタクシー菅原

◆商品券（10,000円）交換先並びに利用できる店舗（ ）は交換先並びに発行団体商品券交付時に利用可能店舗をご案内いたします。

【すまいるチケット】※一関・花泉・川崎地域（一関商工会議所、（同）花泉支所、（同）川崎支所）

- ・ 交換可能日時：月～金（祝日を除く） 8:30～17:00
- ・ 利用可能店舗：169店舗（予定）

【大東町共通商品券】※大東地域（大東町商業協同組合（一関商工会議所大東支所内））

- ・ 交換可能日時：月・水・金（祝日を除く） 8:30～17:00
- ・ 利用可能店舗：89店舗

【せんまや共通商品券】※千厩地域（せんまや共通商品券協同組合（一関商工会議所千厩支所内））

- ・ 交換可能日時：月～金（祝日を除く） 8:30～17:00
- ・ 利用可能店舗 95店舗

【ながさか商店街】※東山地域（長坂商店街協同組合（一関商工会議所東山支所内））

- ・ 交換可能日時：月～金（祝日を除く） 8:30～17:00
- ・ 利用可能店舗 40店舗

【室根町共通商品券】※室根地域（むろね商業協同組合（一関商工会議所室根支所内））

- ・ 交換可能日時：月～金（祝日を除く） 8:30～17:00
- ・ 利用可能店舗 35店舗

【藤沢町共通商品券】※藤沢地域（藤沢商業協同組合（一関商工会議所藤沢支所内））

- ・ 交換可能日時：月～金（祝日を除く） 8:30～17:00
- ・ 利用可能店舗 65店舗

※商品券は各地域の加盟店でご利用可能です。（加盟店の数が変動することもあります。）

※他の地域の商品券との交換はできません。

例・・・一関商工会議所から大東町共通商品券の交付【×】